

非常事態宣言による自粛期間の保育について

別紙のとおり、岐阜県全域におきまして非常事態宣言が発出され、海津市におきましても「可能な限りお子さんの登園の自粛を強くお願いします」との要請がありました。

これを受けまして登園でも、コロナウイルスの感染および感染拡大防止のために、**登園の自粛を強くお願いいたします。**

ただし、市からの文章でもあるように、「医療従事者、警察、消防など社会の機能を維持するために就業を継続していただくことが必要な方や、ひとり親家庭をはじめ、仕事を休むことが困難な方」については引き続きこども園での保育を行いますので下記の依頼書に必要事項を記入の上、園まで提出してください。

尚、通園バスは運休とさせていただきます。保育料、給食費については日割り計算にて徴収、返金させていただきます。(場合によっては給食の提供を中止させていただくこともあります)

- ※ 自粛期間 ～ 令和2年5月6日(水曜日) 期間が延長される場合があります。
- ※ 毎朝の検温をお願いします。
- ※ お子さんの急な体調不良の場合、緊急連絡先および職場へ連絡します。
- ※ 市内での感染が確認された場合、完全休園となる場合があります。

- ※ やむを得ず登園される方で、明日(14日)登園されない方は、電話連絡をしてください。登園される日に依頼書を提出してください。

(切り取り)

非常事態宣言による自粛期間の保育依頼書

やまざきゆめの森こども園長あて

私は、以下の事由により自粛期間の保育を申し込みます。

保護者名 _____

園児名 _____ 組 _____

保育が必要な理由

保育利用日(利用される日にちを全て書いてください)

保育時間 _____ : _____ ~ _____ : _____

緊急連絡先(保護者携帯) _____

勤務先 _____ TEL _____